

第1号議案

運用部のグループ構成の変更について

(案)

電力システム改革第2段階に入り、開発が遅延している広域機関システムの一部機能の早期正常稼働、広域機関システムの総点検及び抜本的見直し検討、新制度（デマンドレスポンス（DR）、FIT制度の変更等）対応などの実務的な課題に対して適切な対応をとるべく、業務規程第10条第5項に基づき、以下の通り、運用部のグループ構成を変更するとともに、一部要員増を図ることにより、運用部の体制を強化する。

1. 変更内容

- (1) 「運用計画グループ」を新設する。当グループは、運用部における企画調整全般、システムを利用した業務設計及びシステムの仕様調整を担う。
- (2) 「連系線管理グループ」を「需給運用グループ」へ統合する。当グループは、需給に関する計画・実績の取りまとめ、需給悪化時の対応、連系線利用計画の管理、運用部の業務管理全般を担う。
- (3) 「広域システムグループ」を、新機能の追加を含むシステムの開発・導入を担う「広域システム開発グループ」と、システム改修改良、運用・保守を担う「広域システム保守グループ」の2グループに再編する。
- (4) 広域運用センターの業務に、計画受付に係る事業者対応を追加する。

2. 変更日：平成28年7月1日

以上